## ○東京藝術大学「藝大デザイン賞」選考要項

平成25年9月26日 教 授 会 決 定

(趣旨)

- 第1条 この要項は、東京藝術大学奨学金規則第4条の規定に基づき、藝大デザイン賞の選考等に関し必要な事項を定めるものとする。 (定義)
- 第2条 藝大デザイン賞とは、デザイン分野の人材育成を図ることを目的として、 特に優秀な者を選考し、奨学金又は記念品を授与するものである。 (賞の名称等)
- 第3条 藝大デザイン賞の名称、資格、選考人数及び給付額等は別表のとおりとする。ただし、選考人数について、別表に定める選考人数により難い場合は、デザイン科からの推薦に基づき、当該年度に限って変更することができる。 (選考方法等手続)
- 第4条 藝大デザイン賞は、各年度1月末までにデザイン科からの推薦に基づき、 美術学部学生生活委員会において審議し、教授会の承認を経て学長が決定する。 (雑則)
- 第5条 この要項に定めるものの他、藝大デザイン賞に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成25年9月26日から施行する。

## 別表

賞の名称	資格	選考人数	給付額等
	美術学部デザイン科又は大学院美術研究科修士		
藝大デザイン賞	課程デザイン専攻に在籍する者のうち、卒業又は	4人	賞状及び記念品
	修了制作が特に優秀な者		
	大学院美術研究科修士課程デザイン専攻に在籍		
藝大デザインN賞	する者のうち、修了制作が芸術表現において際立	2人	賞状及び奨学金
	った創造性を発揮した者、又は独自の視点で新た		(1人につき100,000円)
	な表現領域を開拓した者		